

令和5年度 第3回寝屋川市環境保全審議会 会議録（要旨）

日 時 令和6年1月22日（月）10:00 から 12:00 まで
場 所 地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所
生物多様性センター 研修室
出席者 山本会長、鯨坂副会長、村瀬委員、上原委員、高岡委員、清水委員、
櫻井委員、玉川委員、古川委員、丸山委員、箭木委員、原口委員

1. はじめに

（事務局よりあいさつ）

2. 次第1 生物多様性センターの見学について

（上原委員より説明）

【会長】

生物多様性センターのご説明について何かご質問等ありますでしょうか。

【委員】

私は、休みの時などに公園に行きますが、桜の木の根元にこの前カミキリムシの痕跡があって、次の週に再度行ったときにはもう雨で全部流れてしまっていました。

【委員】

クビアカツヤカミキリなど被害範囲を広げている害虫に対しては、住民の方に普段から見ていただくというのが、市役所や我々にとって非常にありがたいです。もし早期に発見できれば、そこでとめることができるかなという思いがあります。また来年も幼虫が出てきて、カスのようなものを出すと思いますので、その時また見てもらえたらと思います。ぜひお願いします。

【委員】

あと個人的に釣りに行くなどするのですが、汽水域に行き来する魚がいます。ボラやチヌなど。寝屋川市駅前の寝屋川にも、ボラが上がってきているようでした。

【委員】

確かに寝屋川にはボラやスズキがいます。海から来るそのような魚は、川に堰（セキ）がなければどんどん川を上がっていきます。先ほどの説明の中でお話したとおり、環境DNAと言って、川の水などからそこに存在する生物を解析する方法がありますが、寝屋川の水を解析するとスズキやボラがいることが分かります。私たち

のグループの研究では、どこまで川を上っているのかということもわかります。淀川をずっと遡っていくと、宇治川という名前が変わり、その先には天ヶ瀬ダムという大きなダムがあります。宇治は平等院があるところですが、あのあたりでもスズキのDNAが出ます。ですので、あのあたりまでスズキが上ってきているということです。ただ、それほど多くは上ってきませんし、そもそもそのようなところで生きている魚ではないので、おそらく小さいものが上って行って、うろうろしているのだと思われます。

【委員】

その日に上がってきて、その日に帰るのでしょうか。それともそこにいつているのでしょうか。

【委員】

小さい頃はウロウロして、どんどん分散して色んな所に行きますが、しばらくすると気に入った場所に移動していきます。寝屋川に大きなチヌなどがいることはほとんどなく、たまたまいる程度です。

【委員】

すごくためになる話をたくさんしていただいて、よかったですと思います。今回のような話をどれくらいの人が聞きに来ますか。

【委員】

実は先日もこの審議会の委員の方が聞きに来られました。その他にも学校関係の方が聞きに来られます。

【委員】

この生態系の話に始まり地球全体のSDGsなど、これから私たちがやらなければならない行動変容の話は、スケールが大きなものですが、聞いていけば心掛けていこうという気になります。

【委員】

真摯に受け取っていただいて、ありがとうございます。

生物多様性センターでは、このような環境教育も業務のひとつですので、私以外にも他のメンバーがそれぞれ色んなテーマで話すことができます。例えば獣についてより詳しく話してほしいとか、魚や、あるいはマイクロプラスチックの話をしてほしいといった依頼などがあります。様々なメンバーが話せますので、希望の内容をオファーしていただければ、それに併せてご説明いたします。

【委員】

出前授業なども可能でしょうか。

【委員】

出前授業も可能ですが、どちらかと言うとセンターへ来ていただいて聞いてもらうようお願いしています。多くの依頼が来ると職員が足りなくなりますので、ご

理解ください。

【委員】

気になって近所でも川などを見ているますが、外来のタニシが生む赤い卵があります。これは触ると毒性があると聞きます。

【委員】

毒があるかと言えはあります。ただ、触っても普通に手を洗えば大丈夫です。あれはスクミリンゴガイというもので、丸くて大きく、卵は赤いぶつぶつしたものを産みます。これは稲の害虫ですので、田んぼに入ってくると最悪の場合、せっかく植えた稲がスカスカになったりします。

【委員】

それは何とかありませんでしょうか。

【委員】

難しいですが、冬の間田んぼを乾かして、工作機などでかき回していただくとちょっと減りますが、なかなか根絶するのは難しいです。どんどん広がっています。その反面、別のところではこのスクミリンゴガイを雑草駆除として農薬の代わりに使って有効利用しているところもあります。

【委員】

そのようなことができるのでしょうか。

【委員】

タイミングを合わせて田んぼに入れれば、稲は太くて食べられませんが、新しく生えてきた雑草は全部食べられるという点をうまく活用している方々もおられます。良いことか悪いことかはちょっと置いておいて、うまく管理して、広がらないようにすることができれば、利用できないことではないようです。でもやはり、どこでも問題なっています。

【委員】

毒は危なくないのでしょうか。

【委員】

駆除するつもりであれば、足裏などで蹴って、すりつぶしていただくのが一番かなと思われまます。

【委員】

脅威ではないということでしょうか。ホームページなどでもあまり見かけません。

【委員】

結構いろんなところで、やっかいもの扱いされているサイトはあります。

【会長】

ありがとうございます。

では案件2「環境リーダー養成講座の報告について」事務局からご説明をお願いします。

3. 次第2 環境リーダー養成講座の実施報告について

(事務局より説明)

【副会長】

補足させていただきます。環境リーダー養成講座でやってもらう双六は彼らにとってはインプット作業ですが、双六をした後に、こども環境会議という形で子供たちにアウトプットをしてもらっています。これが重要とっておきまして、双六をやりながら彼らは色々なことを学んでいました。スタートに戻るというコマがあり、そこで何回もスタートに戻っていましたが、ジャストでゴールしないとダメという設定にしていますので、何回も戻ってくれていました。「戻っちゃった」と言いながらも、楽しんでやってくれるので、何回も何回も同じ環境のクイズに答えて、彼らも答えを覚えていました。その後、グループごとに発表してもらい、そこで本当に子供たちが学んでくれているか、私も確認しながら聞いていましたが、しっかりと理解してくれていました。最後に自分たちが学んだことを、寄せ書きシートにも書いてもらいました。これらの一連の流れで、子供たちが楽しみながら学ぶことができますので、これを今後継続していきたいと思っています。もう一つ今年の新たな試みとしては、寝屋川リーダーズのスタッフと共同して一緒にやることができました。

また、本日上原委員から説明していただいた生物多様性について聞きながら、新たな双六として生物多様性を学ぶものも作れるかなと思いました。色々な活動に広げていくこともできると思いますので、委員の方々の所属する団体でやってみたいことなどがあれば、今後一緒にコラボレーションしていくこともできるかと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

【委員】

私が以前に校長をしていた時には、外部で子供が色々な事を体験した後は、それを児童集会などでプレゼンをしていました。個人的な体験であったとしても、例えば子供がコンクールで歌ってくれば、学校でも登壇させて歌ってもらうとか、共有できるような場を作っていました。これは校長先生にもよると思いますので、この講座に参加した子供のいる学校を是非巻き込んでもらって、プレゼンできるような場を作ってほしいとか、「寄せ書きシート」を子供に出してもらうとか、発表のための助言をすとかいったアフターと一緒に進めていけたら、子供たちも友達活躍に興味を持ったり、実際に参加してみたりというように広がり、仲間ができてくると思います。さらには、先生が子供自身を評価することで、本人の意識も環境のことを考えた行動をたくさんする方に向くと思います。それをできるか、できないかということは非常に影響が大きいので、そこを学校にも理解してもらって、ミニリーダー会議などを各学校でやらせてみるような方向に重点を置いてもらえれば良いかと思います。

【事務局】

環境リーダー養成講座の参加者は、11月に実施した本年度の2回目の講座では、一部教育委員会と連携した部分があり、一方、大阪府立工業高等専門学校を会場として通常開催しているものは、参加者を広報で一般に募集したものです。教育委員会には講座をスタートするタイミングでは説明をしていますが、講座への参加は学校を通じてではなく、市広報誌や市ホームページを見て参加していただいていますので、この事業についてはその他の点で教育委員会と連携はしていない状況です。環境リーダー養成講座のことを学校やその他の児童に伝えるタイミングとしては、クリーンセンターの施設見学で、毎年4年生の児童が参加しているので、その際には環境リーダー養成講座を周知するため、クリーンセンターの見学ルートに寄せ書きシートなどこの講座の内容を展示し、他の児童に見てもらえるような機会を設けております。また、学校を巻き込んで実施したものとしては、別の事業で雑紙・ペットボトルキャップの回収事業がありますが、この環境リーダー養成講座では、実は他の狙いとして、子供が学ぶことで、家で子供が主体となってお父さんお母さんを巻き込んでいくようになることを期待しているところがあります。もちろん子供たち同士で広がっていくことも必要ですが、この事業はどちらかと言うと、家庭に広がっていくことを狙ったもので、雑紙・ペットボトルキャップの回収事業と、環境リーダー養成講座はそれぞれにテーマを持っているところです。委員がおっしゃられたように広まることも重要であると認識しておりますので、そこは少し考えていく部分はあるかと思いますが、今は現在の内容で引き続き進めていきたいと考えています。

【委員】

家庭に広がるだろうという観点と併せて、子供たちの意識が芽生えてくるだろうという観点からも考えて、学校をもう少し巻き込んで、教育委員会と連携してほしいと思います。参加児童のいる学校の校長のところに行き、環境リーダー養成講座とその狙いについて理解求めて、参加した児童を激励してもらったり、プレゼンの機会を与えてもらうように、メッセージを学校に送ってもらえると2つの観点で良いのではないかと思います。

【副会長】

委員と事務局それぞれの意見を踏まえて考えると、例えば参加してくれた児童の小学校に、児童が環境リーダー養成講座に参加してくれたことを報告するのが良いかと思います。それを受けて、学校の先生から、参加した児童がいると取り上げてもらうなど、学校内でうまく持ち上げてくれるよう期待して任せるくらいがちょうど良いかなと思いました。あと、今回参加してくれた子供たちには、次の講座でリーダーになってほしいと思っています。これはイベントの時に子供たちにも伝えていきます。「今回は高専のお兄さんお姉さんがレクチャーしてくれたけれど、それを今度は君たちがリーダーになってやるんだよ。」と伝えているので、今後回を重ねていって、後々は実際に子供たちがリーダーになるのを楽しみに思っています。本当に子供たちが育ってほしいと教育者としては思いますので、そこに重点的に力を入れていきたいと思っています。

【委員】

できれば担任の先生に同席してもらって、クラスで褒めてやるというようなところまで踏み込んで良いかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。

だんだんこのように知名度が上がっていき、環境リーダーという立場が認められて自慢できるような形になれば良いかなと思います。本当に大変だったと思いますが、このように環境リーダーを増やすことができて良かったです。環境基本計画で環境教育や環境学習が主軸となっている自治体はあまりありません。寝屋川は人が支えるまちですので、人を育てるということを主軸の一つにしているというのは大きな特徴だと思います。事務局や副会長が、本当に一生懸命やってくさっているの、学校とも横のつながりでうまく連携できるような形になっていけたらと思います。

【委員】

先ほど生物多様性センターのご説明でもあったように、コンクリートが崩れればがれきにかなりませんが、山が崩れると崩れた木からまた新しい木が芽生えてくるといった話があり、すごく納得しました。これは人にも通じる場所があると思います。大人だけでなく、子供がしっかり育ってくれるような地盤を造ってけると良いかなと思います。

【会長】

環境リーダー養成講座が少しずつ内容も増えてきて、審議会の委員の方々にも、色々と質問することもあるかもしれませんので、引き続きご協力をお願いします。

【委員】

今のお話の中では、教育に携わられている方のご意見ということでしたが、私はマネジメントシステム的な考え方から申し上げます。環境リーダー養成講座の動画を、個人的にYou Tubeに上げられているものを先日見まして、その中で一番気になったところが、皆に伝えたい内容を子供たちに書いてもらったという点です。この皆に伝えたい内容というのが私は非常に重要であると思います。「皆に」という言葉には、同じような年ごろの子供たちであるとか家族と言ったくくりではなくて、大人や、さらにはこの寝屋川市環境保全審議会に携わっている我々も含まれます。ですので、子供たちからの意見でこうしてほしいということがあれば、寝屋川市環境保全審議会に取り上げ論議して、子供たちに返してあげるという流れを見せてあげなければならぬのではないかと思います。子供たちは自分が伝えたいことを書いたけれども、この思いがどういう結果になるのかということまで、つまりチェックとアクションまで繋げるということがなければ、この流れのPDCAが完結しないと思います。なかなか公にすることは難しく、配信の仕方などは考えなければいけません、大事な意見ですので、寝屋川市環境保全審議会を考えて答えを出すなど取り組んでいける部分もあれば良いかなと思います。意見を出した本人から兄弟や子供たちなど周りの人に訴えている部分もあると思いますので、それを見える化するすることで、興味がなかった子供にもこのような環境のイベントに参加する意欲が

わいてくるかと思います。せっかく上がってきた答えを、寝屋川市環境保全審議会で受けてどうするかというところを、もう少し見えるように配信できれば、すそ野は広がるかと思います。

【会長】

大変貴重な意見だと思います。もともと寝屋川市環境基本計画を作った時には、子供たちが言った意見が、環境行政に反映できれば良いなという思いからスタートしていますので、例えば寝屋川市の環境白書や広報誌に子供たちの意見を一部掲載するといったような形で、見せてあげることができれば素敵だと思います。あと、寝屋川市環境基本計画の1年に一度行う進捗管理の際に、子供たちから出てきた意見が反映できるような形で見直しをするというP D C Aの回し方もあるかなと思います。寝屋川市環境基本計画は、策定した時に4・5年生だった児童が大人になる時に10年間の計画が達成されるという計画になります。子供たちがこんなことを思っているという意見を、環境基本計画の見直しの中で反映するような仕組みを考えていくことができればと思います。

【委員】

その方法は十分に可能性があると思います。大事に取り組んでいければと思います。

【会長】

ありがとうございます。

本日の案件は2つとも非常に勉強になりました。大きな規模で考えながら、身近なところでどう行動するかという、まさに「シンク・グローバリー、アクト・ローカリー」に則した会になっているかと思います。これはここで終わるような内容ではありませんので、引き続き今日学んだことを委員の方々に活用していただき、それぞれのバックグラウンドの機関でお話いただければと思います。

では案件3に行きましょう。案件3はその他と言うことですね。

4. 次第3 その他

(事務局より令和6年度の予定について案内)

【会長】

ありがとうございました。

これで予定しておりました案件は全て終了しました。寝屋川市の環境基本計画を作るにあたっては、わかりやすく、こどもたちが理解できる、そのようなレベルで作っています。手前味噌かもしれませんが、すごくいい計画です。あとはきっちりこの計画を回していきたいと思っています。

5. おわり

(事務局よりあいさつ)